

令和3年1月12日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

潮位観測基準面及び潮位表基準面の標高の更新に伴う
潮位データの変化について
(配信資料に関する仕様 No. 30801、
配信資料に関する技術資料 (気象編) 第 267 号関連)

気象庁では潮位観測地点における地盤変動の影響を考慮し、最新の水準測量結果を用いて、毎年初めに、潮位観測基準面および潮位表 (天文潮位) 基準面の標高の見直しを行っています。

令和3年についても下記のとおり潮位観測基準面及び潮位表基準面の標高を更新します。これに伴い、FM94 BUFR (二進形式汎用気象通報式) で配信している潮位データのうち、「国の測地基準面に対する潮位の高さ」及び「気象潮又は潮位偏差」の値が変わりますのでお知らせします。

なお、電文のフォーマットや配信間隔は変更ありません。

記

1. 更新作業実施日： 令和3年1月18日 (月) 10時～11時30分 (予定)
(荒天や津波の発生により作業を延期する場合があります)
2. 更新する地点と対象となる電文
別紙のとおり

1. 「国の測地基準面に対する潮位の高さ」が変わる地点

観測地点名	都道府県	潮位の観測基準面の標高(m)		対象電文のヘッダ
		旧	新	
稚内	北海道	-1.656	-1.650	ISTC61
小樽	北海道	-2.109	-2.102	ISTC61
御前崎	静岡県	-1.910	-1.921	ISTC61
境	鳥取県	-1.156	-1.150	ISTC62
鹿児島	鹿児島県	-1.946	-2.015	ISTC62

2. 「気象潮又は潮位偏差」が4センチ以上変わる地点

観測地点名	都道府県	「気象潮又は潮位偏差」 の変化量(cm)	対象電文のヘッダ
鹿児島	鹿児島県	6.6	ISTC62

潮位表基準面の標高は全ての地点で更新しますので、その他の地点でも4センチ未満の変化があります。